

令和 3 年度 事業計画書及び収支予算書

< 資料内容 >

- ・令和 3 年度事業計画書
- ・令和 3 年度収支予算 事業区分・拠点区分別総括表
- ・令和 3 年度社会福祉事業区分収支予算書及び内訳表
- ・令和 3 年度公益事業区分収支予算書及び内訳表

社会福祉
法 人 神栖市社会福祉協議会

令和3年度 神栖市社会福祉協議会 事業計画

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

基本方針

本年度は、神栖市社会福祉協議会第5次地域福祉活動計画（令和2年度～6年度）の2年次目となり、本会に求められる、地域福祉を推進する中核的な専門機関としての役割をさらに發揮し地域住民の安心した暮らしを応援していきます。

本会活動の本質は、行政や他の機関・団体との連携のもと、同じ地域社会に暮らす住民とともに、生活のしにくさ（課題）を持つ人を発見し、地域の中でその課題を話し合い、課題解決に向かう協力しあえる関係をつくることにあります。

活動の中心は引き続き、社会福祉の整備が遅れた、支援の手の届きにくい分野の福祉向上を図ることとし、行政や他機関では取り組むことが困難な課題に対応し、相談支援体制の整備をはじめ、常に「福祉サービスを必要とする地域住民」の立場に立ち、解決のために必要な各事業の企画・実施など、それぞれ中立性と公平性を確保しながら実施します。

今年度、特に重点的に取り組む事業は次の3つです。

- ・ 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で生活が困窮した世帯に対する、生活福祉資金の貸付を中心とした相談支援を、最優先課題として取り組みます。事務局内の相談支援体制強化を図るとともに、生活困窮者自立支援事業（神栖市受託事業）においては、生活困窮者自立支援法に基づく「就労準備支援事業」と「家計改善支援事業」の新規受託に向け、市と協議しながら準備を進めます。
- ・ 「福祉後見サポートセンターかみす」は、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など、支援が必要な方の権利を守る活動として、法人後見受任の積極的展開、さらなる利用促進に向けた事業の周知、啓発を継続します。加えて、判断能力の低下のない一人暮らし高齢者等を対象とした、公正証書に基づく保証支援活動のニーズ把握と必要度の検証に取り組みます。
- ・ 実施3年目となる「ひきこもり家族相談」をさらに充実させ、社協が「ひきこもり」に関する身近な相談窓口であることを広報紙、ホームページ、勉強会といった様々な媒体を活用し広く市民へ伝達するとともに、関係機関と連携・協働を重ねながら、本人と家族との関わりを良好にすることを通じて本人の課題に取り組む意欲を引き出す相談援助を行います。

これらの取り組みとあわせ、労働者派遣事業を通じた行政福祉への貢献、魅力ある講座企画による新たな市民層のボランティア開拓、児童・青少年を対象とした「福祉教育出前講座」「高校生の進路アシストカレッジ」など、感染症対策を充分に整えた上で、各種事業を充実させます。

以上をふまえ、令和3年度事業計画では、「私たちでつくるやさしいまち」の基本構想のもと地域住民をはじめボランティア、NPO、行政、民間事業所等との協働を基盤とし、神栖市が真的ノーマライゼーション社会へと近づけるよう、以下の事業を中心に展開していきます。

具体的事業内容

. 総合相談体制の充実強化

1 . 相談援助機能の充実強化

(1) 組織による相談援助の強化

- ・福祉総合相談を入口に、専門相談との重層的な対応と長期に渡る継続的な支援を行うため、相談システムの活用によるデータベース化を行い、データを検証します。

(2) 課題発見機能の充実

- ・課題の早期解決のため、民生委員・児童委員、地域包括支援センター等と連携し、生活課題が複合化する世帯の発見と見守りをする体制を強化します。

(3) 他機関の相談窓口とのネットワークづくり

- ・司法、教育、保健、医療など福祉分野以外の機関と連携していくため、市「困りごと相談」等と連携し、各種相談窓口の意見交換会を提案します。

2 . コミュニティソーシャルワークの充実強化

(1) コミュニティソーシャルワーカー（C SW）の適切な配置

- ・市内各地域の状況をふまえC SWを適切に配置し、どの市民にとっても相談のしやすい環境を整えます。C SWはアウトリーチによって相談へのアクセスのしやすさを高め、地域の支援者や関係機関と連携し、寄り添って支援します。

(2) 課題解決へのネットワークづくり

- ・C SWが、高齢者・児童・知的障害・発達障害・各種福祉分野別で実施する会議へ積極的に参加します。

(3) 生活課題解決に対する組織化・事業化

- ・地域ネットワーク勉強会では、顕在化したテーマをいち早く取り上げ、市民から専門職まで誰もが気軽に参加できる環境を整え、課題解決に必要な組織化・事業化を図ります。

3 . 職員派遣を通じた福祉相談窓口のネットワーク強化

(1) 市役所福祉関係課への職員派遣継続

- ・精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市社会福祉課）
- ・家庭児童相談専門員（社会福祉士・精神保健福祉士）の派遣（神栖市こども福祉課）

(2) 派遣先とのネットワーク強化

- ・各派遣先、派遣職員とのネットワークをもとに、他の関係機関とも協力して、ケース会議等を積み重ね、支援ネットワークを強化します。

(3) 新たな職員派遣枠の獲得

- ・国家資格を保有する職員を増員することにより、現派遣先への安定した派遣継続と、必要とされる行政・福祉機関等への新たな職員派遣に応じられる体制を目指します。

. 必要とされる各領域の権利擁護・生活支援システムづくり

1 . 精神障害者、発達障害児者、ひきこもりの方等への支援活動

(1) 精神障害者の地域生活支援の充実

- ・精神保健相談「こころの相談室(専門相談)」において精神障害を抱える方や家族のための相談に精神保健福祉士が応じます。
- ・本会の精神保健デイケアは、本人の希望や障害の度合いによって活用できるプログラムの内容を充実し、精神障害者の地域での居場所としての機能を高めます。
- ・市内の精神障害者が個々の状況にあったサービス利用へのアクセスがスムーズになるよう、医療機関や就労支援事業所との情報交換の場をつくります。

(2) 発達障害児者等支援の充実

- ・療育者向け研修を、支援者が実際に支援方法に悩んでいる事例等を通して、現場で活用できる実践的な内容を盛り込みステップアップした研修へ切り替えます。
- ・成人の発達障害の課題について、ニーズ把握に取り組みます。
- ・「ことばと発達の相談室(専門相談)」においてことばや発達に不安を抱える児童と家族を対象に、言語聴覚士による訓練を月4回実施します。
- ・鹿島特別支援学校や支援学校PTAとの連携を継続し、知的障害児者の余暇活動を支援するボランティアの発掘・ネットワーク化に努めます。

(3) ひきこもり家族支援の充実、支援ネットワークの構築

- ・増加傾向にあるひきこもりに関する家族からの相談に対し、相談支援体制の強化を図り、家族関係の再構築によるひきこもり支援について、心理療法士から助言を受けられる体制で相談支援を実施します。
- ・ひきこもり家族相談を入口に、本会と市内外のひきこもりの支援機関とのネットワークにより、継続した支援体制を構築します。

(4) 地域生活支援センター「障害者相談支援(専門相談)」の運営

- ・神栖市障害者相談支援事業を市(障がい福祉課)から受託し、障害支援区分認定調査の実施及び日常生活等に関する相談、各種情報提供を行います。
- ・障害福祉サービスの利用を希望する方を対象に、障害者相談支援専門員が適切なケアマネジメントによりサービス利用計画を作成します。
- ・市内の社会資源整備状況を見据えながら、市民利益を確保できるよう事業規模を整えます。

(5) 各種福祉サービス

- ・介護機器貸出事業の実施(制度対象外の方へのサービスとして車椅子を無料貸出します。)
- ・福祉車両レンタカー費用助成事業の実施(車いすを使用しなければ移動が困難な方の社会参加を促進し福祉の向上を図るため、福祉車両レンタカー料金の一部を助成します。)

2 . 権利擁護関連活動の充実

(1) 福祉後見サポートセンターかみす活動の充実

- ・認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など、特に支援が必要な方の権利を守る援助者となる成年後見人を、本会が受任(法人後見受任)する事業を積極的に展開します。
- ・成年後見制度による支援が必要な方への相談や講演等を通じて制度の利用を促進します。

また、神栖市が実施する成年後見制度等の普及啓発に関する取り組みのうち、法人後見実施のための研修や、適正な活動のための支援(法人後見支援業務の一部受託（神栖市障がい福祉課）)を行い障害者の権利擁護を図ります。

- ・神栖市成年後見制度利用促進計画の策定と運用実施における、制度の広報、相談、制度利用促進、後見人支援の機能を果たす中核機関の取り組みに寄与します。

(2) 日常生活自立支援事業の受託運営（茨城県社会福祉協議会）

- ・本事業の対象者が制度利用につながりやすくなるよう高齢者・障害者の相談支援機関へ、事業を通じた個別支援事例の周知などによる広報・啓発の充実を図ります。
- ・福祉後見サポートセンターと一元的に取り組み、利用者の安心のある生活を守ります。

(3) 公正証書に基づく保証支援活動のニーズ把握と必要度合いの検証

- ・判断能力の低下のない一人暮らし高齢者等の、日常的な支払いの支援や施設入所の際の保証機能を果たす活動について、市内のニーズを調査し、事業化の必要度を検証します。

3 . 生活困窮世帯への支援活動

(1) 施策の活用による生活困窮世帯への支援

- ・自立相談支援事業での相談支援において、住居確保給付金（神栖市）、生活福祉資金貸付制度（新型コロナウイルスの影響で減収した世帯への特例貸付を含む。茨城県社協）、無料・低額診療事業（社会福祉法人の医療機関）、自主事業の緊急生活支援事業（食材等の現物支援）など、生活困窮世帯の実情に合わせた支援施策を活用するため、実施機関との連携を図って実施します。

(2) 生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）の受託運営（神栖市社会福祉課）

- ・働きなくても働けない、住む所がない等、生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口を設置し、専門の支援員が、本会生活福祉活動や民間支援事業を活用しながら、市や他機関と連携して、自立に向けた相談支援、就労支援を行います。
- ・自立相談支援事業に関連する「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」の新規受託について、職員体制、業務量、実施場所などを検討し、神栖市と協議しながら準備します。

(3) 食料品寄付を活用した生活困窮者支援の取り組み

- ・フードバンク活動との提携で寄贈される食料品と、フードバンク茨城との提携で本会ボランティアセンターに設置した食料収集箱「きずなBOX」へ寄付される食料品の一部を、生活困窮世帯等の支援に活用します。

. 市民との協働による地域生活支援のしくみづくり

1 . ボランティア・目的別コミュニティづくりの応援

(1) ボランティアセンター機能の充実強化

- ・保健・福祉会館内交流サロンは、掲示コーナーや図書の充実、配置換え等、環境整備を行います。また交流サロン内で小イベントを定期開催し、多くの市民の参加を呼びかけます。
- ・ボランティアコーディネーターの常駐により、ボランティア活動がより身近なものであると認識してもらえるような相談・調整機能を発揮します。

(2) 目的別コミュニティづくりの側面的支援

- ・高齢者わくわくサロンや子育てサロンのPRを継続し、地域のボランティア、民生委員、地区等と連携してサロンの新規立ち上げから関わり、自主運営に向けた支援を行います。
- ・当事者グループ活動は、新たなグループの立ち上げ支援、活動目的別の交流会や勉強会の開催、市外の研修等への参加支援等を実施し、活動する方々のつながりづくりを促進します。
- ・「こども食堂」の運営など、市民の生活課題の直接解決に取り組もうとする市民グループを応援していくよう、福祉活動基金による助成制度の拡充を行います。

2. 市民活動による助け合い・災害時支援活動の推進

(1) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

- ・住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」は、協力会員の新規養成やフォローアップ研修の充実に努め、公的制度ではカバーしきれない利用ニーズに応えます。
- ・ファミリーサポートセンターを神栖市（子育て支援課）から受託し、子育てサポートの養成やフォローアップに取り組み、子育て支援ニーズに応えられるマンパワーを確保するとともに、市と協議し、子育てサポートがより安心して活動できる体制づくりを行います。
- ・市民の興味・関心事や、身につけたい技術の習得などを糸口にボランティア活動に発展させられるようなアプローチを展開し、新たな人材の開拓や活動の広がりに繋げます。

(2) 災害ボランティア受け入れ体制の整備

- ・市や他の支援団体との合同研修への参加等を通じて連携を継続し、災害発生直後からセンター立ち上げ、運営時における各機関の役割を確認し共有化を図ります。

(3) 市民活動を応援するための助成

- ・ボランティア活動団体及び活動を推進する小中高校への助成について、年度当初の説明、申請、決定、実施と終了後の報告といったプロセスに沿って実施します。

(4) 神栖市社協会長顕彰の実施

- ・神栖市において、社会福祉事業について功労のあった、あるいは社会福祉活動に関し協助功績顕著な個人またはグループに対して顕彰するとともに、広く周知します。
- ・福祉感謝会は、住民参加の福祉のまちづくりの契機となるよう、内容の充実を図ります。

3. 福祉教育支援活動の充実

(1) プログラム開発・協力者の開拓

- ・体験方式、講話方式、交流方式など、多様なプログラムを開発していくとともに、登録ボランティアグループや市内の福祉専門機関など、本会が構築したネットワークを活用して新たな協力者の開拓に努めます。

(2) 小中学校への福祉教育支援活動の推進

- ・小中学校への出前講座は今後も充実を図ります。また、夏休み中のボランティア体験講座や調べ学習の支援等、学校以外での学習・体験の機会を提供します。
- ・本会広報紙を福祉教育・啓発のツールと捉え、児童にも福祉への関心を持ってもらえるよう紙面づくりを工夫します。

(3) 高校生の進路アシストカレッジの開催（9回目）

- ・市内に在住または在学中の高校生を対象に、福祉・介護・医療について学ぶことができる講座を開催し、将来の福祉人材育成を図ります。

(4) 社会人、企業向けの支援活動の推進

- ・社会人が福祉やボランティア活動に取り組んでもらえるよう、企業や従業員向けに本会が提供できるプログラムを具体化し、市内企業等へ呼びかけます。

. 事業推進のための組織体制の発展・強化

1. 事業を支える財政基盤の強化

(1) 理解者を増やす広報

- ・各世帯向けに社協会員加入をご案内するリーフレットの内容を充実させ、引き続き市内各地区の理解と協力を求めます。併せて、広報紙、ホームページ等でのPRにより理解者を増やし、会費・寄付金の增收を図ります。

(2) 寄付をしやすい環境整備

- ・社協善意銀行専用募金箱を市内の商店や公共機関等に設置させていただき、1年を通じて市民が気軽に寄付に参加できる環境をつくります。
- ・多くの方から寄せられる金品の寄付については、寄付者の意向を尊重し、その想いが速やかに届けられ、活用されるよう取り組みます。また、寄せられた金銭・物品がどのように役立てられたのかを、広報紙やウェブサイトで紹介し、本市の寄付文化の定着を目指します。
- ・個人の小口寄付において減税効果の大きい税額控除対象法人となることをめざし、必要な準備を行います。

(3) 事業の利益を自主財源として活用

- ・派遣料、後見報酬等、事業の対価として得た収益については、当該事業の充実だけでなく、新たな事業や福祉サービスの開発に結びつけます。
- ・本会の広報紙やウェブサイトの一部を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することで、自主財源の増を図ります。
- ・市受託事業については精算方式でなく、一定の利益率を対価に乗せ本会自主財源として活用していくよう市との協議に向けた準備を始めます。
- ・事業の継続必要性を判断した上で、継続に必要な資金に不足があれば、本会が保有する「財政調整積立金」を、取崩規定の範囲において活用していきます。

(4) 市とのパートナーシップにもとづく助成・受託金の確保

- ・相談支援業務を中心とする市の事業は今後も積極的に受託を検討します。併せて本会の地域福祉推進事業と、そこへ従事する専門職配置のための費用は公費財源による安定確保がされるよう市と協議します。

(5) 会員会費制の充実

- ・地区的協力を得て実施する戸別加入（一般会員、特別会員）以外に、幅広い加入スタイルを提案し、法人会員や団体会員と合わせ市全域に社協活動への理解と協力を呼びかけます。

- ・事業実施費用については社協会費を積極的に投入し、住民にとって「使われ方」の見える活用を目指します。

2. 住民ニーズに合致した業務体制の構築

(1) 職員の業務量の把握と活用

- ・各職員の業務実態を定期的に調査して業務ごとに求められる質、量を把握し、人員配置や評価、事業ごとの経費積算の基礎資料とします。
- ・圏域担当専従CSWの最大人数、法人運営部門に従事する職員の最低人数、法人後見部門の必要人員など「職員配置計画」に向けた検討を継続します。

(2) 職員の研修体制の確立

- ・福祉関係制度のほか法人運営にかかる人事や財務関連等の研修を実施し、職員の資質向上と職員間の情報共有を図ります。また職員自身の自発的な外部研修受講を奨励します。
- ・派遣労働者の定期的な研修機会を確保し対人援助・相談対応の質の向上を図り、新規派遣先の開拓や公の福祉への貢献につなげます。

3. 時代に即応した組織の強化

(1) 新任役員等向け資料の充実

- ・新たに就任される役員、評議員へ提供する、法人運営、福祉関係制度、本会事業、他団体の先駆的取り組み等、法人の運営に関わる資料等を充実させます。

(2) 市内社会福祉法人間のネットワーク・連携強化

- ・本会役員・評議員等組織体制を基盤とし、市内社会福祉法人との適切な連携を進め、市民の複合化された生活課題を解決していくための情報共有を図ります。

(3) 福祉活動基金を活用した設備導入

- ・情報セキュリティ強化や、市民が社協活動に参加しやすくなるためのIT環境整備等、今後必要と見込まれるシステムを専門機関のコンサルテーションを受けながら整備を進めます。

. 法人運営

1. 役員・評議員及び委員会体制

(1) 理事、監事、評議員の責務の明確化と会議の充実

- ・理事（定例理事会年4回）は、法令・定款、評議員会の決議に従い、業務執行上の重要事項をそれぞれの立場から審議し、地域福祉の推進と社会福祉協議会の発展に寄与します。
- ・監事（定例監事会年1回）は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況について、客観的かつ専門的な視点で監査します。
- ・評議員（定時評議員会及び定例評議員会年1回）は、地域社会の総意をもって地域福祉を推進するために、法人の議決機関である評議員会を構成します。

(2) 委員会活動の充実

- ・地域のより幅広い立場の団体や地域住民が参画できる場として、ボランティアセンター運営委員会（年2回）を開催します。

- ・公益性の高い事業を中立公正に運営するための委員会として、福祉活動基金管理運営委員会（年2回）、福祉後見サポートセンターかみす運営委員会（年2回）を開催します。

2. 組織管理体制の充実

（1）利用者権利保護、リスクマネジメントの強化

- ・相談・苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を整備し、サービス利用者の権利擁護体制を確立します。
- ・衛生管理者による事業場の衛生管理、及び契約産業医による職員の心身の健康管理を継続的に実施し、職員の危険または健康障害の防止に努めます。
- ・個人情報の取得、保管、使用にあたっては、本会規程に基づき、全職員が適正運用に努めます。またコンピュータ情報システムは漏洩を防ぎ安全なデータ管理を行います。
- ・内部管理体制を強化するとともに法人の法務、税務部門を充実させ、社会福祉法人として市民から信頼され続ける法人運営を行います。

3. その他

（1）共同募金運動への協力

- ・神栖市共同募金委員会として実施する共同募金運動を展開します。
- ・募金運動の中心は、市内全域で展開する「募金箱募金」「職域募金」、地区・自治会等を単位とする「地域募金」とし、共同募金助成金は本会地域福祉事業の財源として活用します。

（2）県・県社協・職連協事業等への参加、協力

- ・広域レベルでの福祉増進という観点から参加、協力を行います。

（3）現場実習生の積極的受入

- ・社会福祉士・精神保健福祉士の現場実習生受入機関として実習指導者を増やし、養成機関と連携しながら積極的に取り組みます。

（4）福祉関係団体の自主運営の側面的支援

- ・シニアクラブ連合会、身体障害者福祉協議会、遺族会は「団体事務に関する協定」にもとづく事務局機能を担い、母子福祉会は側面的支援を継続します。

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 令和3年度収支予算書

●事業区分・拠点区分別 資金収支予算総括表

(単位：円)

事業区分・拠点区分	2年度予算	3年度予算	増減(△)	備考
社会福祉事業区分	188,953,000	216,457,000	27,504,000	
社協自主事業	130,688,000	144,147,000	13,459,000	
地域福祉推進事業(法人本部)	117,242,000	130,256,000	13,014,000	基金活用
精神保健福祉支援事業	4,943,000	5,381,000	438,000	
成年後見制度に関する事業	8,503,000	8,510,000	7,000	後見報酬,基金活用
受託事業	28,935,000	38,158,000	9,223,000	
日常生活自立支援事業	2,439,000	2,804,000	365,000	茨城県社協受託
精神障害者デイケア事業	3,288,000	3,288,000	0	神栖市受託
ファミリーサポートセンター事業	4,416,000	4,416,000	0	"
障害者相談支援事業	6,255,000	6,271,000	16,000	"
生活困窮者自立支援事業	12,537,000	15,711,000	3,174,000	"
生活福祉資金に関する事業	0	5,668,000	5,668,000	茨城県社協受託
障害者計画相談事業	1,932,000	1,932,000	0	
基金積立事業	17,432,000	21,732,000	4,300,000	基金2100万円取崩
職員退職手当積立事業	9,966,000	10,488,000	522,000	
公益事業区分	35,916,000	18,326,000	△ 17,590,000	
広告・自動販売機設置事業	597,000	597,000	0	
労働者派遣事業	35,319,000	17,729,000	△ 17,590,000	派遣職員4名→2名
法人全体	224,869,000	234,783,000	9,914,000	

※ 2年度予算は2年度当初予算額

令和3年度 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

(自) 令和03年04月01日

(至) 令和04年03月31日

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
< 事業活動による収支 >									
< 収入 >									
会費収入	13,950,000	13,950,000	0	13,950,000	0	0	0	0	
一般会費収入	10,537,000	10,537,000	0	10,537,000	0	0	0	0	
特別会費収入	162,000	162,000	0	162,000	0	0	0	0	
団体会費収入	51,000	51,000	0	51,000	0	0	0	0	
法人会費収入	3,200,000	3,200,000	0	3,200,000	0	0	0	0	
寄附金収入	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	0	0	0	0	
経常経費寄附金収入	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	0	0	0	0	
一般寄附金収入	1,600,000	1,600,000	0	1,600,000	0	0	0	0	
指定寄附金収入	400,000	400,000	0	400,000	0	0	0	0	
経常経費補助金収入	92,769,000	92,758,000	△ 11,000	92,668,000	0	0	90,000	0	
市補助金収入	92,108,000	92,109,000	1,000	92,109,000	0	0	0	0	
社協職員設置費収入	92,108,000	92,109,000	1,000	92,109,000	0	0	0	0	
県社協助成金収入	460,000	460,000	0	370,000	0	0	90,000	0	
県ボランティア基金助成金収入	460,000	460,000	0	370,000	0	0	90,000	0	
共同募金配分金収入	201,000	189,000	△ 12,000	189,000	0	0	0	0	
一般募金配分金収入	201,000	189,000	△ 12,000	189,000	0	0	0	0	
受託金収入	29,143,000	34,705,000	5,562,000	377,000	34,328,000	0	0	0	
市受託金収入	26,778,000	29,975,000	3,197,000	377,000	29,598,000	0	0	0	
精神障害者デイケア受託金収入	3,200,000	3,200,000	0	0	3,200,000	0	0	0	
ファミリーサポートセンター受託金収入	4,416,000	4,416,000	0	0	4,416,000	0	0	0	
障害程度区分認定調査受託金収入	255,000	271,000	16,000	0	271,000	0	0	0	
障害者相談支援事業受託金収入	6,000,000	6,000,000	0	0	6,000,000	0	0	0	
生活困窮者自立支援事業受託金収入	12,537,000	15,711,000	3,174,000	0	15,711,000	0	0	0	
成年後見制度法人後見支援業務受託金収入	370,000	377,000	7,000	377,000	0	0	0	0	
県社協受託金収入	2,365,000	4,730,000	2,365,000	0	4,730,000	0	0	0	
生活福祉資金事務受託金収入	168,000	2,168,000	2,000,000	0	2,168,000	0	0	0	
日常生活自立支援事業受託金収入	2,197,000	2,562,000	365,000	0	2,562,000	0	0	0	
事業収入	3,433,000	3,270,000	△ 163,000	2,940,000	330,000	0	0	0	
参加費収入	292,000	129,000	△ 163,000	41,000	88,000	0	0	0	
利用料収入	326,000	326,000	0	84,000	242,000	0	0	0	
ういるかみす収入	1,082,000	1,082,000	0	1,082,000	0	0	0	0	
ういるかみす年会費収入	82,000	82,000	0	82,000	0	0	0	0	
ういるかみす利用料収入	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	
後見報酬収入	1,733,000	1,733,000	0	1,733,000	0	0	0	0	

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目		前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
	後見報酬収入	1,680,000	1,680,000	0	1,680,000	0	0	0	0	0
	後見報酬収入(その他)	53,000	53,000	0	53,000	0	0	0	0	0
	障害福祉サービス等事業収入	1,932,000	1,932,000	0	0	0	1,932,000	0	0	0
	サービス利用計画作成費収入	1,932,000	1,932,000	0	0	0	1,932,000	0	0	0
	受取利息配当金収入	46,000	46,000	0	2,000	0	0	41,000	3,000	
	受取利息配当金収入	3,000	3,000	0	1,000	0	0	1,000	1,000	
	退職共済積立資産受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	0	0	0	0	2,000	
	福祉活動基金受取利息配当金収入	40,000	40,000	0	0	0	0	40,000	0	
	財政調整積立資産受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
	その他の収入	1,054,000	1,158,000	104,000	1,157,000	0	0	1,000	0	
	受入研修費収入	100,000	100,000	0	100,000	0	0	0	0	
	雑収入	954,000	1,058,000	104,000	1,057,000	0	0	1,000	0	
	事業活動収入計(1)	144,327,000	149,819,000	5,492,000	113,094,000	34,658,000	1,932,000	132,000	3,000	
< 支出 >										
	人件費支出	129,549,000	146,762,000	17,213,000	111,636,000	27,557,000	1,449,000	0	6,120,000	
	役員報酬支出	3,425,000	3,425,000	0	3,425,000	0	0	0	0	
	職員給料支出	71,337,000	83,099,000	11,762,000	66,712,000	15,447,000	940,000	0	0	
	職員賞与支出	24,262,000	27,337,000	3,075,000	21,973,000	5,057,000	307,000	0	0	
	非常勤職員給与支出	8,480,000	8,587,000	107,000	4,843,000	3,744,000	0	0	0	
	退職給付支出	6,389,000	6,120,000	△ 269,000	0	0	0	0	6,120,000	
	法定福利費支出	15,656,000	18,194,000	2,538,000	14,683,000	3,309,000	202,000	0	0	
	事業費支出	13,555,000	12,525,000	△ 1,030,000	9,962,000	2,406,000	157,000	0	0	
	諸謝金支出	479,000	446,000	△ 33,000	378,000	68,000	0	0	0	
	保健衛生費支出	14,000	74,000	60,000	14,000	60,000	0	0	0	
	教養娯楽費支出	627,000	257,000	△ 370,000	117,000	140,000	0	0	0	
	会議費支出	261,000	259,000	△ 2,000	212,000	47,000	0	0	0	
	業務委託費支出	123,000	123,000	0	45,000	78,000	0	0	0	
	広報費支出	5,241,000	4,376,000	△ 865,000	4,376,000	0	0	0	0	
	消耗器具備品費支出	133,000	133,000	0	108,000	25,000	0	0	0	
	印刷製本費支出	1,142,000	1,124,000	△ 18,000	1,055,000	69,000	0	0	0	
	保険料支出	711,000	737,000	26,000	349,000	388,000	0	0	0	
	賃借料支出	1,144,000	1,494,000	350,000	588,000	906,000	0	0	0	リース車両増
	車輌費支出	1,392,000	1,109,000	△ 283,000	333,000	619,000	157,000	0	0	
	指定預託事業費支出	400,000	400,000	0	400,000	0	0	0	0	
	緊急対策費支出	777,000	882,000	105,000	882,000	0	0	0	0	
	ういるかみす支出	1,063,000	1,063,000	0	1,063,000	0	0	0	0	
	雑支出	48,000	48,000	0	42,000	6,000	0	0	0	
	事務費支出	13,237,000	17,807,000	4,570,000	11,273,000	6,349,000	164,000	20,000	1,000	
	福利厚生費支出	678,000	723,000	45,000	555,000	161,000	7,000	0	0	

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目		前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
	旅費交通費支出	250,000	250,000	0	175,000	64,000	11,000	0	0	
	研修研究費支出	490,000	490,000	0	460,000	30,000	0	0	0	
	事務消耗品費支出	1,811,000	1,829,000	18,000	1,634,000	168,000	27,000	0	0	OAソフトウェア買換
	印刷製本費支出	549,000	549,000	0	511,000	38,000	0	0	0	
	修繕費支出	130,000	130,000	0	125,000	5,000	0	0	0	
	通信運搬費支出	1,611,000	1,818,000	207,000	1,154,000	614,000	50,000	0	0	
	会議費支出	478,000	478,000	0	478,000	0	0	0	0	
	業務委託費支出	1,481,000	4,607,000	3,126,000	1,481,000	3,126,000	0	0	0	
	手数料支出	37,000	77,000	40,000	0	77,000	0	0	0	
	賃借料支出	2,402,000	2,563,000	161,000	2,168,000	361,000	34,000	0	0	
	涉外費支出	80,000	80,000	0	80,000	0	0	0	0	
	諸会費支出	243,000	243,000	0	243,000	0	0	0	0	
	資料図書費支出	253,000	259,000	6,000	232,000	27,000	0	0	0	
	租税公課支出	657,000	810,000	153,000	68,000	742,000	0	0	0	
	保守料支出	1,778,000	2,592,000	814,000	1,627,000	931,000	34,000	0	0	
	雑支出	309,000	309,000	0	282,000	5,000	1,000	20,000	1,000	
	受託事業等支出	168,000	0	△ 168,000	0	0	0	0	0	
	県社協受託事業費	168,000	0	△ 168,000	0	0	0	0	0	
	生活福祉資金事務受託事業費	168,000	0	△ 168,000	0	0	0	0	0	
	共同募金配分金事業費	201,000	189,000	△ 12,000	189,000	0	0	0	0	
	一般募金配分金事業費	201,000	189,000	△ 12,000	189,000	0	0	0	0	
	障害児・者福祉活動費	125,000	113,000	△ 12,000	113,000	0	0	0	0	
	児童・青少年福祉活動費	76,000	76,000	0	76,000	0	0	0	0	
	助成金支出	2,680,000	2,765,000	85,000	1,092,000	0	0	1,673,000	0	
	助成金支出	2,680,000	2,765,000	85,000	1,092,000	0	0	1,673,000	0	
	ボランティア保険助成金支出	130,000	130,000	0	130,000	0	0	0	0	
	ボランティア協力校助成金支出	793,000	950,000	157,000	0	0	0	950,000	0	
	ボランティアセンター助成金支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	
	ボランティアサークル助成金支出	270,000	270,000	0	0	0	0	270,000	0	
	ボランティア研修助成金支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	
	ボランティア活動機材購入助成金支出	200,000	200,000	0	0	0	0	200,000	0	
	ボランティア事業助成金支出	250,000	250,000	0	0	0	0	250,000	0	
	地域福祉活動推進助成金支出	201,000	201,000	0	200,000	0	0	1,000	0	
	福祉車両利用料助成金支出	834,000	762,000	△ 72,000	762,000	0	0	0	0	
	事業活動支出計(2)	159,390,000	180,048,000	20,658,000	134,152,000	36,312,000	1,770,000	1,693,000	6,121,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 15,063,000	△ 30,229,000	△ 15,166,000	△ 21,058,000	△ 1,654,000	162,000	△ 1,561,000	△ 6,118,000	
<	施設整備等による収支 >									
<	収入 >									
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
< 支出 >									
固定資産取得支出	783,000	600,000	△ 183,000	600,000	0	0	0	0	
器具及び備品取得支出	783,000	600,000	△ 183,000	600,000	0	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	783,000	600,000	△ 183,000	600,000	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 783,000	△ 600,000	183,000	△ 600,000	0	0	0	0	
< その他の活動による収支 >									
< 収入 >									
基金積立資産取崩収入	17,000,000	21,000,000	4,000,000	0	0	0	21,000,000	0	
福祉活動基金積立資産取崩収入	17,000,000	21,000,000	4,000,000	0	0	0	21,000,000	0	取崩後残 8,800 万円
積立資産取崩収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
財政調整積立資産取崩収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	残高 100 万円
事業区分間繰入金収入	3,008,000	1,725,000	△ 1,283,000	652,000	0	0	0	1,073,000	
公益事業区分間繰入金収入	3,008,000	1,725,000	△ 1,283,000	652,000	0	0	0	1,073,000	
福祉用具貸与事業繰入金収入	552,000	552,000	0	552,000	0	0	0	0	
労働者派遣事業繰入金収入	2,456,000	1,173,000	△ 1,283,000	100,000	0	0	0	1,073,000	
拠点区分間繰入金収入	23,117,000	28,512,000	5,395,000	20,000,000	0	0	0	8,512,000	
拠点区分間繰入金収入	23,117,000	28,512,000	5,395,000	20,000,000	0	0	0	8,512,000	
社協自主事業繰入金収入	6,149,000	6,786,000	637,000	0	0	0	0	6,786,000	
受託事業繰入金収入	1,366,000	1,621,000	255,000	0	0	0	0	1,621,000	
障害者計画相談支援事業繰入金収入	102,000	105,000	3,000	0	0	0	0	105,000	
基金積立事業繰入金収入	15,500,000	20,000,000	4,500,000	20,000,000	0	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	43,126,000	51,238,000	8,112,000	20,653,000	0	0	21,000,000	9,585,000	
< 支出 >									
積立資産支出	3,400,000	4,000,000	600,000	0	0	0	0	4,000,000	
退職手当積立資産支出	3,400,000	4,000,000	600,000	0	0	0	0	4,000,000	積立後 1,500 万円
事業区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
公益事業区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
労働者派遣事業拠点区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金支出	23,117,000	28,512,000	5,395,000	6,786,000	1,621,000	105,000	20,000,000	0	
拠点区分間繰入金支出	23,117,000	28,512,000	5,395,000	6,786,000	1,621,000	105,000	20,000,000	0	
社協自主事業繰入金支出	15,500,000	20,000,000	4,500,000	0	0	0	20,000,000	0	
職員退職手当積立事業繰入金支出	7,617,000	8,512,000	895,000	6,786,000	1,621,000	105,000	0	0	
その他の活動支出計(8)	26,518,000	32,513,000	5,995,000	6,787,000	1,621,000	105,000	20,000,000	4,000,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	16,608,000	18,725,000	2,117,000	13,866,000	△ 1,621,000	△ 105,000	1,000,000	5,585,000	
予備費支出(10)	2,262,000	3,296,000	1,034,000	2,608,000	225,000	57,000	39,000	367,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,500,000	△ 15,400,000	△ 13,900,000	△ 10,400,000	△ 3,500,000	0	△ 600,000	△ 900,000	
前期末支払資金残高(12)	1,500,000	15,400,000	13,900,000	10,400,000	3,500,000	0	600,000	900,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業区分：公益事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	広告・自販機設置事業	労働者派遣事業	備考
< 事業活動による収支 >						
< 収入 >						
事業収入	35,914,000	18,324,000	△ 17,590,000	596,000	17,728,000	
広告料収入	117,000	117,000	0	117,000	0	
手数料収入	479,000	479,000	0	479,000	0	
労働者派遣事業派遣料収入	35,318,000	17,728,000	△ 17,590,000	0	17,728,000	
事業活動収入計(1)	35,914,000	18,324,000	△ 17,590,000	596,000	17,728,000	
< 支出 >						
人件費支出	30,859,000	15,351,000	△ 15,508,000	0	15,351,000	
職員給料支出	19,534,000	9,859,000	△ 9,675,000	0	9,859,000	
職員賞与支出	7,114,000	3,405,000	△ 3,709,000	0	3,405,000	
法定福利費支出	4,211,000	2,087,000	△ 2,124,000	0	2,087,000	
事業費支出	17,000	17,000	0	17,000	0	
業務委託費支出	5,000	5,000	0	5,000	0	
消耗器具備品費支出	12,000	12,000	0	12,000	0	
事務費支出	1,927,000	1,050,000	△ 877,000	28,000	1,022,000	
福利厚生費支出	152,000	75,000	△ 77,000	0	75,000	
旅費交通費支出	113,000	113,000	0	0	113,000	
研修研究費支出	24,000	24,000	0	0	24,000	
事務消耗品費支出	3,000	3,000	0	0	3,000	
租税公課支出	1,634,000	834,000	△ 800,000	28,000	806,000	
雑支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
事業活動支出計(2)	32,803,000	16,418,000	△ 16,385,000	45,000	16,373,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,111,000	1,906,000	△ 1,205,000	551,000	1,355,000	
< 施設整備等による収支 >						
< 収入 >						
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	
< 支出 >						
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	
< その他の活動による収支 >						
< 収入 >						
事業区分間繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
社会福祉事業区分繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
社協自主事業拠点区分繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
その他の活動収入計(7)	1,000	1,000	0	0	1,000	
< 支出 >						
事業区分間繰入金支出	3,008,000	1,725,000	△ 1,283,000	552,000	1,173,000	
社会福祉事業区分繰入金支出	3,008,000	1,725,000	△ 1,283,000	552,000	1,173,000	
社協自主事業拠点区分繰入金支出	762,000	652,000	△ 110,000	552,000	100,000	法人本部へ
職員退職手当積立事業拠点区分繰入金支出	2,246,000	1,073,000	△ 1,173,000	0	1,073,000	
その他の活動支出計(8)	3,008,000	1,725,000	△ 1,283,000	552,000	1,173,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 3,007,000	△ 1,724,000	1,283,000	△ 552,000	△ 1,172,000	
予備費支出(10)	105,000	183,000	78,000	0	183,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,000	△ 1,000	0	△ 1,000	0	
前期末支払資金残高(12)	1,000	1,000	0	1,000	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	